

令和7年度第4回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

議題1 経営改善目標の策定について

【(公財) 神奈川産業振興センター】

○唐下委員

前回の経営改善目標から目標項目が変更されており、件数のカウントの仕方も変わったようである。昨年までの目標値と今回の目標値を比較検討できるようにしているのか。

○法人

これまでの計画から柱建てを変えており、目標項目の構成を変更したため、前回の中期計画の目標とは数字の捉え方が異なっている。

○唐下委員

類似した内容でも、数字の捉え方が異なっているというのは、カウントの方法を変えたということなのか。例えば、前回の経営改善目標の4番「中小企業・小規模企業へのイノベーション支援」を見ると、令和7年度に100件と記載されているが、今回の経営改善目標6番「中小企業・小規模企業へのイノベーション推進支援」を見ると、令和7年度の実績見込みで1,100件と記載されている。約10倍となっているが、その理由を教えてください。

○法人

前回は伴走支援による新分野進出に焦点を絞っていたが、今回は自動車部品サプライヤー支援センターによる支援など、より幅広い支援を件数に含めている。

○唐下委員

1つの企業から複数の相談が寄せられた場合、相談内容をそれぞれの支援目標に個別にカウントしていくということか。

○法人

一つの企業から継続的な相談がある場合、各回をそれぞれ個別にカウントしていくよう考えている。

○唐下委員

今後AIやDXの重要性が増す中で、当センターではAIの専門家を雇用しているのか。具体的な状況を伺いたい。

○法人

窓口でDXなどの専門家を配置し、実務の相談に対応している。

○唐下委員

配置されている専門家の人数は1名か。

○法人

専門家は複数名在籍している。毎日、複数名が配置されるわけではないが、1日1人は必ず配置する形を取っている。

○唐下委員

窓口相談だけでなく、専門家が支援に入り、コンサルティングを行うこともあるのか。

○法人

コンサルティングを行うこともある。

○唐下委員

コンサルティングなどの支援に入る場合の件数は、訪問や支援の回数ごとにカウントする形になっているのか。

○法人

その通りである。延べ回数でカウントする予定である。

○唐下委員

単なる相談だけでなく、実質的な支援の件数を増やすことが重要だと思う。

次に、9ページに記載してある貸付金の残高見込み額について、令和7年度まで約15億円だったものが、令和8年度から30億円へと倍増している。ここまで増加した理由を教えてください。

○法人

貸付金の増加は、設備貸与事業の拡大に伴い、予算が2億円増額され、その結果、県からの借入れが増額した。

○唐下委員

中小企業に貸し付ける金額が増えたということか。

○法人

当センターが県から借りた資金を設備貸与事業の設備購入費に充て、企業に割賦販売する仕組みとなっている。

○和泉委員

唐下委員と同じ意見であるが、3年ごとに指標が変わる点は、目標の変化に伴うもので理解できるが、一貫性が欠ける印象を受けた。相談件数や商談件数が増えても、結局は中小企業の社長が本当に必要な情報や指導を得られているかが重要である。

また、商談会に参加した場合も、単に件数をカウントするだけではなく、最終的に受託に繋がったか否かが重要だと思うので、報告書では具体性を持たせた内容を記述していきたい。

次に、経営改善目標の4番「中小企業・小規模企業への販路開拓支援」について、商談会では企業が具体的な発注案件を持ち、ピンポイントのマッチングが行われるため、商談件数は確実にカウントされていると思う。一方、展示会では多数の来場者との名刺交換や相談などが商談件数としてカウントされているといった認識で正しいか。

○法人

その通りである。

○和泉委員

展示会と商談会の件数には、かなりの差があると思う。「展示会は何件」、「商談会は何件」という具体的な内訳の数字を記載すれば、目安がより明確となり、実績も追いやすくなると思うので、そのような形に修正していただきたい。

次に8ページの「貸室賃借料収入の回復」について、令和5年度から減少傾向にあるが、退去された方が多かったということか。

○法人

賃借料収入が減少した主な要因は、令和6年度に8階の全フロアを借りていた団体が転出したことによるものである。その影響が大きく、現在はそのフロアを分割した上で、間仕切りを行いながら、新しいテナントの募集を進めているところである。

○和泉委員

民間事業者との提携は、不動産業者に物件を紹介してもらうイメージか。

○法人

その通りである。現在3社ほど提携しており、独自の紹介ルートに加え、ホームページ等でプロモーションを展開してもらっている。

○中村委員

前は実質的な支援をした企業数を目標にしていたと思うが、今回の経営改善目標から窓口での相談対応件数に変更した理由と、この指標が適切だと考えた理由の2点を教えてほしい。

○法人

【県民サービスの向上等】の1番「中小企業・小規模企業への総合支援」のところか。

○中村委員

「中小企業・小規模企業への総合支援」に限らず、【県民サービスの向上等】について、前回4つの目標項目と今回6つの目標項目の関係性を含め、変更した理由を伺いたい。

これは窓口での対応の種類を見直し、カウント方法を変更したものなのか。それとも、対応窓口の種類を整理し、項目が変わったことで連続性のない指標となったのか。

さらに、数値目標の設定に関しても、前回までのものと今回の目標項目が対応しているのかどうかも含め、教えていただきたい。

○法人

完全に対応しているわけではないが、概ねどこかに含まれている形となっている。

前回と今回の目標項目の対応関係を具体的に説明すると、前回の1番「中小企業・小規模企業への経営改善支援」は、今回の1番「中小企業・小規模企業への総合支援」と5番「中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援」へ、前回の2番「中小企業・小規模企業への事業承継支援」は、今回の5番「中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援」へ、前回の3番「中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援」は、今回の2番「中小企業・小規模企業への生産性向上支援」へ、前回の4番「中小企業・小規模企業へのイノベーション支援」は、今回の6番「中小企業・小規模企業へのイノベーション推進支援」へ再

整理を行った。

○中村委員

今回の目標項目の3番と4番は、前回の目標項目に含まれていなかった新規事業ということか。それとも、前回の目標には含めていなかったが、継続的に実施していた事業を今回新たに目標項目として設定したのか。

○法人

後者である。

○中村委員

前回の目標項目の3番が、今回の目標項目で2番に変更されているが、目標数値も大きく変わっている。カウントの基準を変えたことが影響しているとの説明であったが、なぜカウントの方法を変更したのか。その理由や必要性について教えてほしい。

○法人

DX やカーボンニュートラルの相談件数が増加したことに伴い、対応件数が増加したためである。指標を変更した理由は、当法人で策定している中期経営計画に沿って経営改善目標を設計しているため、前回は4つの重点項目を経営改善目標としていたが、県の活性化計画の改定に伴い、所管課とも相談して柱立てを増やした結果、今回の経営改善目標の構成に至っている。

○中村委員

内容は概ね同じだが、取り扱う相談分野を増やしていくということか。

○法人

その通りである。

○和泉委員

2番の「中小企業・小規模企業への生産性向上支援」は「相談対応件数」を単位としているが、前回と同様、「支援件数」を目標として設定することはできないのか。

現在の提案では、相談件数が中心となっており、1番は全体の相談件数であり、2番や5番も1番に包含されていると思う。そのため、相談件数だけではなく、支援件数や商談会での成果、紹介件数など、より踏み込んだ指標を用いて経営改善目標を設定した方が適していると感じた。

○法人

確かにそういう側面はある。生産性向上支援については、さらに取組を強化し、支援の機会を増やすことが重要である。そのため、様々な場面で相談件数を目標として設定している。相談の機会を増やすことが必要だという考えである。

○唐下委員

相談を増やすために、具体的にどのような取組を行っているのか。

○法人

相談を増やすために、県内の支援機関や金融機関に対して事業を周知し、そこから相談に

つなげる取組を行っている。

○唐下委員

当センターが様々な取組を行っていることを、宣伝活動を通じて周知しているというとか。

○法人

その通りである。商工会議所や地域の金融機関など、県内の支援機関と連携し、県全域で支援を行う体制を整えている。

○唐下委員

相談件数を指標としつつ、括弧書きで支援件数も併記する形はいかがか。前回の支援件数は、実質的な精度が高かったようにも感じるので、その点も考慮すると良いと思う。

○尾上会長

【県民サービスの向上等】の1番「中小企業・小規模企業への総合支援」で、相談件数をジェネラルな件数として設定するのはよいと思うが、例えば2番「中小企業・小規模企業への生産性向上支援」では、相談件数と支援件数を分けて記載する形が適切ではないか。

また、3番の「中小企業・小規模企業への人材確保・定着支援」は、実質的な件数として扱えると思うが、4番「中小企業・小規模企業への販路開拓支援」は、展示会与商談会の内訳を示し、その合計を記載する形が望ましいと思う。

さらに5番「中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援」については、相談件数とそこから先に進んだ実質の支援件数を分けて記載することを検討してはいかがか。

所管課では、すべての目標についてA評価を付けているが、こうした点は考慮されなかったのか。

○所管課

法人から案をいただいた時点でそこまでは考慮できていなかった。相談件数は相談1件で簡単にカウントできるが、支援件数に関しては、どこまでを支援1件とカウントするかが事業によって異なるため、基準を協議する必要がある。

○尾上会長

所管課と相談した上で、実質的な支援件数をどのような目標にするか再検討していただき、改めて修正後の経営改善目標を提出していただきたい。

また、【収支健全化に向けた経営改善】の1番「貸室貸借料収入の回復」について、減少傾向にある理由も含め、収入減を元に戻すための努力をしていることは理解できた。

貸付金の残高見込み額については、県からの貸付金は財団にとって借入金となるため、この金額は固定負債に反映されていると思う。財務諸表を見ると、令和6年度では貸付金残高が約15億円で、固定負債が約19億円となっている。この差額は県以外からの借入もあるという意味か。

○法人

県以外からの借入金は無い。

○尾上会長

県からの貸付金額と財団にとっての借入金額は合致するものと思うが、この差額はどのような理由によるものか。

○法人

固定負債の19億円のうち、15億円は県からの借入金である。残りの負債の内訳は、入館保証金が9千万円、信用保険預り金が3千万円、退職給付引当金が2億円等である。

なお、来年度返却する予定の借入金を流動負債で約4億円、一年以内返却の借入金という形で計上している。

○尾上会長

先ほど申し上げた修正点を反映する形で案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

それでは、公益財団法人神奈川産業振興センターの経営改善目標は、先ほど指摘した点を修正し、後日回答をいただくことを前提とした上で、修正案のとおりとする。

〔後日確認結果〕

様式5-1「4 経営改善目標」について

【県民サービスの向上等】

- ・ No. 2「中小企業・小規模企業への生産性向上支援」及びNo. 5「中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援」について、相談件数と併せて支援企業数を目標値に追加した。
- ・ No. 4「中小企業・小規模企業への販路開拓支援」について、目標値の商談件数の内訳として、展示会及び商談会それぞれの件数を追加した。

【(公財) 神奈川文学振興会】

○唐下委員

神奈川近代文学館友の会について、令和6年度の実績では1,034人だったが、令和7年度の見込みでは100人以上減少している。友の会を継続しない場合、自動的に退会となる仕組みになっているのか。

○法人

友の会には、展覧会の入場料無料や関連イベントの先行予約が特典としてあり、これが集客とも連動している。年間企画が人気のある内容だと、その年の会員数が増える傾向にある。

○唐下委員

令和7年度の企画は人気を集めなかったということか。

○法人

令和7年度は、小説や文豪に比べると愛好者が少ないジャンルの現代詩について、展覧会を年間2本企画したが、予想以上に集客が少なかったという結果であった。

○唐下委員

そういう企画も必要だと思うが、人気が出そうな企画も併せて実施することを検討すべきではないか。

○法人

その通りである。今年度は、秋に坂口安吾の企画を実施し、大変好評で1万人を超える来場者数を記録した。しかし、冬の時期には、来場者数が減少する傾向があり、「文豪ストレイドッグス」とのコラボを取り入れるなど工夫もしたが、それでも落ち込みが見られた。

さらに、今年の夏は猛暑が影響し、中島敦の展覧会を実施したものの、年配の方の来場が少なく厳しい状況であった。一定の改善策が必要だと感じている。

○唐下委員

【収支健全化に向けた経営改善】の2番「事業収入」について、令和6年度が好調であったとの説明だが、これは人気の企画を実施することで改善するものなのか。

○法人

事業収入には刊行物収入が含まれている。近年、図録を出版社と連携して刊行するスタイルを採用しており、文学振興会が編集を担当し、出版社が印刷やデザインを行い、全国で販売し、知名度の向上にも寄与している。

出版社との図録は、単価が高いため事業収入が増加しているように見えるが、販売収益の8割が出版社に渡り、当館の収入は2割となるため、実質的には横ばいの状態が続いている。

○唐下委員

売上が増えて知名度の向上につながる一方で、法人の経営改善として大きなプラスにならない状況があるならば、その点も考慮して、粗利益的な目標を設定した方が良いかもしれない。

○法人

販売は買取形式となっており、税理士からは、手数料だけでなく、すべての収入を刊行物販売収入として計上するよう言われ、このような形になっている。

○唐下委員

令和8年度以降の収入が、令和7年度の約730万円を下回るのは、令和7年度と同程度の実績を維持することが難しい理由があるということか。

○法人

出版社からの図録刊行は、一定以上の販売が見込めないと採算が取れないため、特殊な内容でない限り引き受けてもらえない。基本的には、引き受けてもらえないことを前提としており、毎回対応してくれる出版社を探している状況である。

○唐下委員

県にお伺いしたいが、今回評価がBとなっている点について、具体的にどの部分を改善すべきとの意見があるか教えていただきたい。

○所管課

B評価の理由として、法人の経営努力は評価しているが、特別な新規収入源の提案があっ

たわけではなく、堅実な経営計画が示されていたためである。

新しい取組に関しては、これからの課題であると考えており、従来どおり堅実な計画となっている点を考慮し、B評価とした。

○和泉委員

【県民サービスの向上】の1番「利用者数」について、展示観覧者、イベント参加者、会議室利用者、閲覧室利用者、オンラインコンテンツ視聴者、館外イベント利用者、それぞれの目標人数を示していただけると良いと思う。これらの合計が目標値となるため、その内訳をベースに、目標の具体的なイメージが見える形にしていきたい。

令和8年度から令和12年度にかけて、どの項目を増やしていきたいのか、重点的に増やしたい部分が内訳として明示されると、結果を振り返る際にわかりやすくなる。例えば、4番「SNSなどを利用した情報発信」では30万人と設定されているが、これにはホームページだけでなく、Xやインスタグラム等のフォロワー数が合算されているため、グループ分けをするなど、内訳を目標として示す形が望ましいと思う。目標と内訳を明確にした上で、その実績を継続的に追い、評価できる仕組みがあると良い。

○中村委員

2番の「文字活字文化振興の観点からの若い世代へのアプローチ」のパネル展の参加者数について、これは学校のパネル展を指しているのか。

○法人

その通りである。

○中村委員

従前はパネル展が非常に人気で、目標値を大幅に上回る実績を達成していたとお聞きしたかと思うが、いかがか。

○法人

以前は回数で集計していたが、現在は学校から提出された報告書に基づき、実際にパネル展を見た方の人数を統計として集計している。

○中村委員

4番の「SNSなどを利用した情報発信」について、ホームページ以外のSNSでは実質的なコンテンツとイベント告知などのインフォメーションに区別はあるか。

○法人

区別はなく、SNSでは両方を活用している。特にXでは展覧会の資料紹介や文豪に関する面白い話を誕生日に発信するなど、ユーザーが楽しめるコンテンツを提供している。その結果、「いいね」やリポストが多く、関心を引いている。

また、新しい資料の展示情報などのインフォメーションも発信しており、中原中也の新しい原稿発見を告知した際には、数百のリポストを獲得している。

○尾上会長

【収支健全化に向けた経営改善】の1番「利用料金収入」について、令和7年度の実績見

込み額から令和8年度の目標額が急増しているが、それ以降は同程度の金額となっている。こうした目標設定の仕方には理由はあるのか。

○法人

条例改正により令和8年度からの会議室利用料金と常設展の観覧料の上限料金が約2割程度引き上げられる。この改正を踏まえ、収入目標を高めに設定している。

○尾上会長

令和8年度の収入目標は非常に野心的な設定となっているが、それ以降は毎年2,000円ずつ微増していく計画となっている。

○所管課

補足させていただくと特別展示の観覧料は条例改正を行っていない。これまでは上限額まで引き上げてこなかったが、昨今の物価高を反映して上限額まで引き上げる方針である。

これにより全体的に観覧料を2割アップする形で設定しており、将来的な収入増が見込まれるものと考えている。県としても、その収入を期待している状況である。

○尾上会長

3番「寄付および小口寄付の額」について、一口1万円という状況で、毎年1名ずつ増やすのではなく、もう少し高い目標を設定しても良いのではないかと。

○法人

支援する会を辞める方と新たに加入される方とのバランスで、プラスにすること自体が非常に大変な状況である。

○中村委員

可能であれば、法人会員の導入も検討してはいかがか。例えば、学童や保育園などが会員となり、長期休暇に展示会を見学したり、年度初めの計画時に早めの予約を可能にするといった特典を提供することで、法人会員としても加入いただける可能性はあると思う。子供へのアピールも目的としているようなので、こうした取組も有効ではないかと思う。

○法人

現在、支援する会には、入館料無料の特典があり、法人会員への加入を促している。周辺の学校も加入しており、生徒が来館するようになっているので、今後さらに積極的な推進を図りたいと思う。

○唐下委員

先ほどXなどでバズることがあると伺ったが、有料コンテンツを作成して収益を上げるような取組は検討しているか。

○法人

コロナ禍の時に講演会の有料配信を試みたが、収益は上がらず、有料で視聴する人は少ない状況であった。現在は無料で配信し、多くの人に見てもらいながら、興味を持ってもらう形を取っている。

○唐下委員

コンテンツ選びも重要であり、最近はオンラインで様々なものを楽しむ機会が増えている。例えば、世田谷文学館のドナルド・キーン展は非常に面白かった。人気のあるテーマを取り入れてみてはどうか。

○法人

人気のあるイベントは定員 200 人がすぐに満席になるため、オンライン配信を併用し、多くの人が視聴できるようにすることで、更なる活路が見いだせると思う。

○尾上会長

寄付について、振込や文学館での支払いだけでなく、クレジットカード決済やサブスク型の自動継続の仕組みを導入するのも良いかと思う。

毎回の手続が面倒に感じる人も多く、自動的に継続されることによって、多少興味が薄れても、引き続き会員として在籍してもらえる可能性はあると思う。興味を持って入会した方が継続できる仕組みとして検討されると良いと思う。

○法人

手数料によって実質的な収入が減る懸念はあるが、積極的に導入を進めることも必要であると考えている。

○尾上会長

先ほど申し上げた修正点を反映する形で案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

それでは、(公財) 神奈川文学振興会の経営改善目標は、先ほど指摘した点を修正し、後日回答をいただくことを前提とした上で、修正案のとおりとする。

〔後日確認結果〕

様式 5-1 「4 経営改善目標」について

【県民サービスの向上等】

- ・ No. 1 「利用者数」について、目標値の内訳を示した。
- ・ No. 4 「SNS などを利用した情報発信」について、目標値の内訳を示した。

【(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団】

○尾上会長

今までの議論の中で、所管課によって経営改善目標の評価の仕方が異なるようであるため、初めにどのような条件でAやBといった評価を付けているか教えてほしい。

○所管課

これまでの目標設定には実態と乖離した部分があったので、今回の経営改善目標からは実態に即した数値に置き換え、達成可能な目標を設定する形を採っている。リハセンターから提出された目標が実現可能かどうかを所管課として判断し、その上で評価を行っている。

例えば病院利用率は 10 年間 90%を超える目標設定であったが、実際の数値とは乖離しており、コロナ禍の影響も考慮しつつ、現実的な水準へ変更している。

次期指定期間においては、指標や評価基準の見直しが行われる可能性もあり、その際に再評価する予定であるが、現在のリハセンターの状況に照らして十分な目標となっているかどうかを評価の基準として見ている。

○尾上会長

実現の可能性を考慮し、Aは非常に良い目標であり、Bは従来の延長線上で設定された目標ということで理解した。

○和泉委員

七沢学園の1番「家庭復帰率」について、令和9年度から令和10年度で60%から61%に変更されているが、この1%の変更には特別な意味があるのか。

○所管課

家庭復帰率は、基本的に60%を継続して設定しているが、この1%の変更は、毎年努力を続ける意思を示すもののご理解いただければと思う。

○和泉委員

60ページの施設利用率について、七沢学園の自立支援ホームは令和7年10月の実績では49%であったが、以前は60%台で推移していたものの、令和8年度からは79%や80%と高めの目標が設定されている。この高い目標設定には特別な理由があるのか。

○法人

利用計画の目標値については、現状を振り返った上で、努力目標として上向きを目指す必要性の指導があり、これまでの目標値と現状を見比べ、その中間値を目指す形で設定を行っている。

○和泉委員

具体的に、どの数字とどの数字の中間値を基に、この目標を設定したのか教えていただきたい。

○法人

具体的には、この目標値は令和6年度の事業実績を基に設定している。過去5年間の目標値であった90%を参考としつつ、その中間の水準を努力目標として上乘せして設定したものである。これは純粋な実績値ではなく、さらに努力を加えて達成を目指そうという考えで調整したものである。

○中村委員

重度障害児の受入を新規項目として変更した点について、制度の変更内容や今後の取組について教えていただきたい。

○法人

令和4年度に強度行動障害を認定する神奈川県会議が廃止されたため、新たな基準を設ける必要があった。その結果、名称を国の法律を基準とした「重度障害者の受入」に変更した。具体的には、児童は児童福祉法における重度障害児支援加算対象者を基準に設定し、成人については総合支援法に基づく重度障害者加算対象者を基準とした。

この基準は、利用者が福祉サービスを利用する時に、市町村が受給者証で示す内容に基づいており、国の基準に照らして評価を行う形に変更している。これにより、児童・成人とも国の基準に沿った数値で、施設の受入状況の評価することとなった。

○中村委員

令和7年度の見込みが6人、その後が3.5人となっているが、この理由を伺いたい。

○法人

強度行動障害の目標設定は1名だったところ、重度障害児の枠が広がり、実数が増えたため、実態に合わせて数字を再設定した。その結果、令和7年度は6人、令和8年度は3.5人とし、実態に合わせた形で目標を調整したものである。

○中村委員

現在の利用者を県ではなく国の基準でカウントすると6人が受入対象となるが、令和8年度以降の3.5人という設定は、令和7年度の6人では対応が難しい人数であったため、適切に対応できる人数へ調整したということか。

○法人

児童の場合、強度行動障害の受入が数値目標として2名に設定されていた。これを重度障害者という枠に置き換えた結果、令和7年度の見込み人数が6名となっている。

令和8年度以降は、実態に応じて人数を調整し、枠を広げた上で、やや控えめな設定にしたということである。強度行動障害者の受入目標が2名だったため、6名の設定では整合が取れない可能性があり、この点について、訂正することは可能かお聞きしたい。

○中村委員

可能だと思う。

○唐下委員

記入ミスということなら修正した方が良い。

○中村委員

実際には重度障害児を2名受け入れているということか。

○法人

強度行動障害児に関しては2名だが、重度障害児に置き換え後は、実態として令和8年度以降2名を超えるので、目標は3.5名としている。令和7年度の実績見込み6名が、妥当かどうかについては、改めて検討させていただきたい。

○所管課

これまで強度行動障害として捉えていた人数は2名だが、重度障害児の場合、適用される枠が広がることで、その範囲をどれくらい拡大するかを検討し、プラス4名程度を想定して設定した。ただし、実際には、そこまで達しないと判断し、所管課としては、枠を広げた部分の中間値を上乗せした形で設定したという理解でいる。

○中村委員

重度障害者の加算を適用した場合、現在6名が対象としてカウントされているのか。

○所管課

基準を緩和して枠を広げた場合に受け入れられる人数を記載しているのではないのか。枠を広げた場合、6名になるのか。

○法人

枠を広げた場合で仮定すると現在6名になる。

○中村委員

もし重度障害加算の基準で受入可能な人が増えるという見込みであるなら、現に6名受け入れている状況を踏まえ、今後も6名程度の受け入れが可能ではないのか。目標を3.5名に設定する必要はないように思われる。

○法人

現在6名いることは確かである。

○尾上会長

今の説明は成人の方で、児童は1名ではないのか。

○法人

児童の強度障害認定を受けた利用者は現在1名で、目標は2名となっている。ただし、枠を広げた場合、現状6名の受入が確認されている。目標を3.5名に設定した理由については、1年で退所する見込みのある方や高校3年生で卒業見込みの方がいることなど、年度内で人数が変動する可能性があるためである。

また、新規受入者が、必ず認定を受けているとは限らないため、変動の可能性も考慮し、確実に達成できることを目指し、低めに設定したものである。

○唐下委員

成人についても範囲が広がっている場合、現在の見込みとして2名から6名となっているが、今後さらに受入の可能性が広がるということか。

○法人

成人の重度障害者の受入は地域移行の数とも連動している。ただし、児童に比べて地域移行の頻度が低いいため、現在の人数を基に設定しても大きな変動はないと考え、目標を6名に設定している。

○唐下委員

高校を卒業する方々が施設に移行するというわけではないのか。

○法人

施設に移行する場合もあるが、必ずしもそうとは限らない。現在は満床だが、成人の地域移行が進めば、受け入れが可能になる状況もある。そのため、現状の6名を基準として、今後の年間目標として設定した。

○唐下委員

満床とのことだが、令和10年度に1名増える予定とされている。それは問題なく対応できるのか。

○法人

重度障害者の地域移行は神奈川県にとって重要な命題であり、その取組を進めるものとして、1名の受入増加を設定している。1名でも多くの方を受け入れていく努力を示すものであり、必要に応じ、短期利用の枠を活用することで対応可能としている。

○尾上会長

国の施策として、地域で包括的に支える流れが進んでおり、病院から在宅への移行が推奨されている。リハビリ病院として、在宅支援や在宅への橋渡しに取り組んでいるのだろうと思う。もし実施されているのであれば、目標や計画の中に、こうした取組を組み込むことも良いのではないか。

○法人

現状では、地域への具体的なアプローチはまだないと認識している。ただし、地域へ戻る際には、自宅の住宅改造など、より良い形で地域に帰れるような支援を行っている。

○尾上会長

次回以降、業務としてそのような取組が含まれる場合には、計画に盛り込んでいただくと良いと思う。経営改善目標案は、原案どおりということによいか。

(異議なし)

経営改善目標は、案のとおりとする。

【(公財) かながわ国際交流財団】

○唐下委員

【県民サービスの向上】の1番「財団ウェブサイトのアクセス数」について、FacebookなどSNSの利用に関する話もあったが、今回の目標は、当法人のホームページへのアクセスのみをカウントし、SNSの利用までは含まないということか。

○法人

その通りである。

○唐下委員

ホームページへのアクセスを重視するのは、それがサービス内容を最も広く周知する手段であると考えているからか。

○法人

その通りである。

○唐下委員

2番「多文化対応力向上講座参加者満足度」と3番「多文化共生セミナーの参加者満足度」について、もちろん満足度は重要であると思っているが、参加者数の増加が法人の貢献度をより示す指標になるのではないかと考えるが、いかがか。

○法人

参加者数も検討の余地はある。講座によっては30名程度の少人数に限定し、グループワ

ークを取り入れた方が効果的な場合もある。

一方で、警察学校のような大勢の参加者がいる場もあり、事業によってメリハリをつけて実施している。そのため、総参加者数だけで事業効果を測るのは難しい部分があり、満足度を指標としている。

○唐下委員

参加には様々なパターンがあると思うが、人数は着実に増加しているのか。

○法人

参加者数は着実に増加している。例えば、学校の先生方を対象としたオンデマンド研修では 800 名から 900 名の参加者があり、警察学校では 200 名から 300 名程度の参加者が獲得できている。このような大口研修も含め、過去と比べて参加者数は増加している。

○唐下委員

満足度について、令和 7 年度は 80% から 90% と曖昧な設定で少し分かりにくい印象である。前回までの実績では、多文化共生の満足度が 90% から 99% と非常に高かったにもかかわらず、今回の目標が 80% 以上と低めに設定されている点が気になる。

○法人

委員のおっしゃる通り、満足度は高い水準を維持しているが、挑戦的な内容での講座では意見が分かれることもあり、満足度が下がる可能性を考慮した。

そのため、あまり高すぎる目標を設定せず、80% という数字を採用している。ただし、実績としては、引き続き高い満足度を達成している。

○唐下委員

ポピュリズムを考慮した設定とはいえ、満足度の目標が低い印象を受ける。また、収支健全化の事業収入についても、5 年間一律で数字が推移していくことに疑問を感じた。ここは少しでも改善を目指す努力が必要ではないか。

新たな取組をされている話もあるため、目標値をもう少し高めに設定し、令和 7 年度より下げる形ではなく、上昇していく形を目指していただきたいと思うが、いかがか。

○法人

そのような発想で考えていけたらと思う。

○和泉委員

私も中小企業診断士として支援を行い、満足度を測ったりしているが、無料講座の場合は高い満足度が出やすい一方、有料講座の場合は評価が厳しくなる傾向がある。財団の講座は、すべて無料で実施しているのか。

○法人

その通りである。

○和泉委員

特に無料講座の場合、満足度が 90% 以上になるのは、ある意味当然とも思えるため、満足度を目標とするだけでは十分とは言えないだろう。有料講座であれば、その評価で適切か

と思うが、無料講座の場合は緊張感や新しいコンテンツを生み出すきっかけに欠ける可能性がある。

また、2番は公的機関向けの講座だが、参加者数や申込数を指標として設定する方が目標として適切ではないかと思った。例えば、オンライン講座では事前申込やアカウント発行があるため、実際の申込人数と参加人数の比較なども指標として扱うと良いと思う。

こうした具体的な目標を立てることで、より明確な計画を作り、さらに緊張感も持ちながら、経営改善に取り組めるのではないか。特に公的機関対象の講座では、ニーズがある程度予測できるため、参加者数を指標とすることを検討していただきたい。

○法人

貴重なご意見なので、検討させていただく。

○中村委員

収支健全化の1番「外部事業等受託額」について、これまでの実績を考慮すると、毎年確実に増加している状況と理解してよいか。

○法人

その通りである。近年では海老名市の日本語教室運営を受託しており、来年度には小田原市の日本語教室を立ち上げる予定である。

その後、小田原市が運営を引き継ぐ形になるが、その際も当財団が受託できればと考えている。このような流れを踏まえると、外部事業の受託は増加傾向にあると言える。

○中村委員

96 ページの実績を見ると、県からの受託以外に、小田原や海老名など県域内の市町村からの委託事業が含まれているということか。

○法人

その通りである。

○中村委員

全体としては伸びているようだが、市町村からの委託は今後も増加する見込みか。また、現在の目標は横ばいで推移しているようだが、逆に減少する可能性はあるのか。

○法人

市町村の財政状況が影響するため、受託可能な金額が財団運営に大きく関わる。そのため、受託事業を急速に増やすのは難しい面があり、慎重な数字を目標として設定している。

また、財団職員は約20名で運営しており、昨年度は多文化対応力向上講座を20回以上実施したが、少人数での事業運営には限界があり、大きく背伸びした目標は掲げられない状況と考えている。

○中村委員

職員のリソースに限界があるため、場合によって、依頼があっても受けることが難しいことがあるかもしれないという意味か。

○法人

その通りである。目標としては、積極的に事業を増やしていきたいが、金額や職員の忙しさなど、その時点の状況を見極めながら、総合的に判断していきたい。

○中村委員

多くの法人が人員を減らす傾向にある中で、ニーズが増えた場合には人員を増やす可能性もあるのか。

○法人

職員の増員については、県との調整を踏まえて進めている。県の予算状況に応じて、人材を増やす可能性があると考えている。

○中村委員

もしニーズが高いのであれば、特に外国人の増加に伴う重要な事業として、人員を増やすことも検討いただければと思う。

○唐下委員

外部団体からの依頼があった場合、外部委託やテンポラリーでの雇用を活用することで、収益向上につながる可能性がある。その点も含め、収益目標の数字を再検討していただければと思う。

○尾上会長

収支健全化に向けた外部事業の受託額について、県からの受託額は一定の範囲で推移すると予想されるため、法人自らが経営改善の努力を示すには、その他の受託額の推移を明示する方が重要だと思う。そのため、県とその他で分けて目標値を設定していただきたい。

また、参加者の満足度を目標設定することは問題ないが、その下に参加人数の目標値も併せて記載していただければ、実際どれだけの人が講座やセミナーに参加した上での満足度であるかを示す具体的な指標になると思う。これによって参加人数の増加を目指す取組がより明確になると思われる。

それでは、先ほど申し上げた修正点を反映する形で案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

それでは、(公財) かながわ国際交流財団の経営改善目標は、先ほど指摘した点を修正し、後日回答をいただくことを前提とした上で、修正案のとおりとする。

〔後日確認結果〕

様式5-1「4 経営改善目標」について

【県民サービスの向上等】

- ・ No. 2 「多文化対応力向上講座参加者満足度」及び No. 3 「多文化共生セミナーの参加者満足度」について、①申込人数の目標を記載し、②満足度の目標が右肩上がりになるよう修正した。

【収支健全化に向けた経営改善】

- ・ No. 1 「外部事業等受託額」について、今後の受託見込みを含めて、県とその他を分けて記載した。

【(公財) かながわ健康財団】

○唐下委員

【収支健全化に向けた経営改善】の2番について、前回までの「角膜あっせん手数料収入」を「角膜提供の通報数」へ変更し、件数を設定した点は良いと思う。

ただし、前回までは寄付金の目標項目があったのに、今回の経営改善目標で設定しなかった理由を教えてください。

○法人

がん対策募金として寄付金を募っているが、がん対策事業で約1,000万円の事業費を要するところ、通常の寄付金額は数万円から十数万円と少額である。

寄付金を経営改善目標として設定することについて、経営改善への貢献度や事業担当への負担を考慮した結果、今回は収支改善の目標を他の重点項目に注力する形とし、寄付金を目標に含めない判断をしたものである。

○唐下委員

1番「健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数」について、前年度は令和5年度が5件、令和6年度が4件となっている。この実績から見ると、今後5年間の目標件数がそのレベルに達していないが、もう少し意欲的な件数の設定ができなかったのか。

○法人

受注案件数については、職域や企業から講師依頼や健康度測定の依頼が毎年積み上がっている。ただし、目標は新規案件に限定されている。

3年ほど前から健康経営の取組や受動喫煙対策の強化を背景に依頼が増えた状況があり、健康測定や講義などの新たな相談が既に一定数ある。社会の動きや法改正がきっかけとなれば、一定の増加が期待できるが、まずは3社からスタートする形で目標を設定している。

○唐下委員

既存の継続案件は減らさず、しっかり維持されているのか。

○法人

基本的には継続案件は維持されており、社員向けの健康の取組に関する相談は毎年寄せられている状況である。

○唐下委員

3番「県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動」の目標が8件から9件となっているが、令和4年度には12件の実績がある。こうした実績も踏まえ、もう少し高い目標設定が可能ではないか。

○法人

今年度の見込みが8件であり、それを基準として、今後の目標値を設定している。

○唐下委員

実績を見ると、令和4年度が12件、令和5年度が11件、令和6年度が9件となっている

ため、直近の9件以上を目標値に設定しても達成できる十分な可能性があるのではないかと。

○法人

確かに可能性はあるが、今年度の実績見込みを参考に設定した目標値となっている。財団は常勤職員11名、非常勤2名の計13名の体制で、ボリュームのある事業を運営している状況である。そのため、目標設定については、無理を避けながら、着実に達成可能な数値を設定することを重視している。

○唐下委員

高すぎる目標値を求めるわけではない。あくまで経営改善の観点から、現実的で、かつ、ある程度の努力も必要な数値を目標値として設定することが望ましいという趣旨である。

○和泉委員

1番「健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施」について伺いたい。ホームページで、未病セミナーやヨガなどの活動を拝見したが、これらの活動は、この事業の一部になるのか。

○法人

未病セミナーは神奈川県からの受託事業であり、未病改善の普及を目的としている。

一方、資料に記載されている事業は別である。当財団が業界団体、大学、企業などと共催・連携して実施する取組を指している。

○和泉委員

具体的にどのような事業を実施しているのか。

○法人

普及推進では、例えば神奈川県歯科医師会による歯科の啓発活動や、神奈川県牛乳普及協会による骨粗しょう症対策の講演会などを実施している。

また、大学や高校とも連携し、来年は女性の健康づくりに関するケアイベントを開催する予定である。このように大学、企業、団体との連携による健康づくりの普及イベントの実施回数を目標に掲げている。

○和泉委員

団体とのセミナーは毎年実施しており、回ごとに内容を変えていくことはあるのか。

○法人

内容は毎年変更している。例えば、牛乳普及協会との連携では、今年は骨粗しょう症対策として骨活をテーマにしたが、年によって運動や体操をテーマにすることもある。

○和泉委員

目標を回数だけで設定すると、単に「やればよい」という形になりがちであり、マンネリ化の懸念がある。特に健康づくり事業については、企業や団体に健康をPRする場として重要であり、参加者数や参加率、そして満足度なども含め、もう一步踏み込んだ目標を設定することが望ましいと思う。

例えば、実施とともに参加者の延べ人数や参加率、アンケートによる満足度の評価などを

追加することで、より効果的で充実した目標になるのではないかと。

○法人

健康財団は、設立当初から疾病予防や健康増進を県民運動として推進することを目的としてきた。対象は県民だが、企業や団体、大学と連携して取り組む発想で運営されている。

これは経営改善目標の根幹であり、財団の使命としても重要な役割を果たす部分なので、しっかり取り組むべきだと考えている。

また、マンネリ化についても十分に注意している。テーマや講師の選定には、最前線の内容を取り上げ、講師の質も重視している。その結果、参加者は募集のアップーに達することが多く、会場規模によってはキャンセル待ちや参加をお断りする状況も見られるなど、好評な取組を続けることができている。

○和泉委員

それならば尚更、実施回数や目標だけでなく、参加者の人数や満足度などの具体的な数値目標と一体で設定することが重要だと思う。地域や職域のニーズに応える企画提案力の強化が課題とされている以上、参加者数が増加したり、満足度が高まるといったことが最終的な目標だと考える。こうした具体的な指標を入れることで、一定の緊張感が生まれ、改善を図る姿勢も高まるのだと思う。絶対に必要というわけではないが、経営改善の観点からは、前向きに検討していただきたいと思う。

○法人

講座や測定の定員は決まっているが、大きなイベントでは1回で2,000人規模となることもあり、単純な人数目標を設定するのは難しい部分がある。

また、アンケートは実施しており、講座で学んだ内容を周囲に広げたり、何を実践したかについて聞いている。人数を目標として示すことは可能だが、大きなイベントの場合、何百人が来場しただけの数字を出すだけでは、本来の目的とは異なると感じている。

○和泉委員

必ず入れるべきとは言わないが、企画提案力を強化し、地域や職域のニーズに対応していくと記載されている以上、その内容が目標に反映されるべきではないかと思う。

○法人

それは【収支健全化に向けた経営改善】の1番「健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数」が該当している。入札よりもプロポーザルが多く、企画提案力というのは、こうした場合の提案力を指している。

○和泉委員

財団として、県民が健康になることを目指している以上、事業が「役に立った」「良かった」と感じてもらえることが、財団の発展につながると思う。

指標というのは、ただ現状維持するためのものではなく、進化し、より良くするためのものとして設定されるべきである。これにより、さらに改善を目指すモチベーションが生まれ、財団の目標達成に寄与していくものと考えられる。

○中村委員

財団の独自事業としては、団体との連携を通じた普及啓発が中心なのか。また、県からの受託事業では、個人向けの講座も実施しているという理解でよいか。

○法人

健康財団の事業は、1つ目が自主事業としての講演会などの活動、2つ目が企業、団体、大学、検診機関などとの連携による講座、3つ目が受託事業として県や市町村からの依頼、または職域を含む企業からの受注、この3本で運営している。

○中村委員

財団の主な対象は、団体との連携による事業が中心であり、参加者はその団体が集めた職員や関係者が主であり、これらの人々へのキャンペーンや講座が活動の中心ということか。

○法人

その通りである。例えば大学と連携する場合は、学生や保護者が対象となり、企業の場合は、従業員やその家族が対象となる。また、保険会社との連携では、企業の顧客も含まれるなど、対象は幅広い。

○中村委員

つまり、直接県民を対象とした啓発活動は、あまり行っていないということか。

○法人

県民には、従業員や学生といった対象者も含まれるため、広く県民向けの活動として捉えている。

○中村委員

啓発担当者へのアピールやイベント、講座を募集する機会が多くないということか。

○法人

自主事業での呼びかけでは、対象を整理し、年代ごとに対応している。全年代向け、働き盛りの年代から高校生、高齢者まで幅広く対応している。

最近では、高齢者を対象とした介護予防事業であるフレイル対策に力を入れており、対象年代を意識しながら、事業を企画している。

○中村委員

そのような事業は、基本的に現場に人を集め、セミナーや講義を中心に行っているのか。

○法人

その通りである。対面形式ではそのように実施しているが、多くの場合はオンラインでも視聴できるようにしている。

○中村委員

ホームページに YouTube 動画を掲載した啓発活動などもよく見かける。ホームページのビュー数や動画の視聴回数を取り入れるなど、オンラインを通じた普及活動を指標に含めることは検討されているか。

○法人

年代ごとに対象を分けて対面、オンライン、動画配信などを組み合わせて実施しており、オンライン動画配信だけに力を注ぐのではなく、対象年代に合わせて細かく対応している。

また、対面で実施した内容を収録し、オンデマンド配信も行っているため、ビュー数だけではなく、トータルで効果を測ることが指標として適切だと判断した。

○中村委員

活動の目標値が抑えめで、上昇の動きが見えにくい設定になっているので、より能動的な目標を設定できる指標があれば良いと思った。しかし、それが難しいため、従前通りの活動を実施していることを示す現状維持の指標になっているのだと理解した。

○尾上会長

公益法人として、国や県の政策を県民に届けることが使命である中、県民サービスの向上に関する現在の目標は、分かりづらさが残ると感じる。所管課ともご相談の上、県民にどれだけサービスが届いているのか、また、その向上がどのように進んでいるのか分かる形で、目標の細分化や再設定を改めて検討していただきたい。

また、収支健全化の目標について、受注案件の増加や角膜提供通報数の増加が収入向上につながるという点は理解している。しかし、寄付金については影響が小さいため、今回の目標に入れていないとの説明を受けたが、寄付金は少額であったとしても増えることの意義は大きいと考える。寄付金の目標が担当者の負担につながることは一定理解するが、目標がなければ減少する可能性もあるため、寄付金の目標設定に関しても、改めて検討していただきたい。

経営改善目標については、今申し上げたことを改めて検討いただき、再度提出いただきたい。

〔後日確認結果〕

様式5-1「4 経営改善目標」について

【県民サービスの向上等】

- ・ No. 2 [健康づくり実践活動を促すためのセミナー等における受講者満足度の向上]を追加し、受講者満足度の向上を目標値とした。

【収支健全化に向けた経営改善】

- ・ No. 2 [外部資金の獲得]を追加し、外部資金の獲得の向上を目標値とした。

【(公社)神奈川県農業会議】

○唐下委員

【県民サービスの向上】の1番「市町等への担当者会議及び研修会」は年2回の目標となっているが、前回までの目標は「県との協働による市町等への事業周知活動」となっており、細かい内容だったと思う。なぜ今回から目標項目を見直したのか。

○法人

担当者への周知をより強く行うため、今回から目標項目を変更した。

○唐下委員

今回の目標項目の方が周知するにあたって有効だということか。

○法人

その通りである。前回までの目標項目の対象は農家であったが、今回から市町村が定める地域計画に基づく売買や貸借を目的としており、市町村担当者が対象となっている。

○唐下委員

農家への周知活動は今後も実施されるのか。

○法人

その通りである。

○唐下委員

次に2番「借受面積当たりの補助金」と3番「買入面積当たりの補助金」について、これまでの会議では、金額ではなく、面積で表示した方が経営改善目標として分かりやすいという意見があったが、今回から見直すことを検討しなかったのか。

○法人

県から補助金をいただいているため、その兼ね合いを考慮した。下段には取扱面積を記載し、その結果として、補助金で対応したコストを上段に示す形式を採用している。

○唐下委員

収支の健全化より県民サービスの向上の観点の部分だと思うので、コストだけではなく、指標を面積に変更するのも良いのではないかと思う。

また、6番「PRを行う媒体数」について、令和7年度の見込みが4種類となっており、過去の実績と比較して、低い数字になっている。令和6年度の実績が9種類であった点を踏まえると、3年間でその水準には達していない状況である。過去の実績が多い場合は、その数値を参考として、目標設定すべきではないか。

○法人

今回のPR対象は、主に市町村などの関係機関であり、農家の方々も含まれるが、市町村と協力して、地域計画と連動した形で進めるため、目標が幅広い県民向けではなく、市町村との連携を重視し、4種類と設定している。

○唐下委員

令和6年度で9種類あった取組は、現在実施されていないということか。

○法人

その通りである。

〔発言修正〕

9種類のうち、5種類は現在も実施している。

○唐下委員

PRを強化することで、より県民サービスの向上へつながるのではないのか。

○法人

農地バンクの相手方は、市町村の地域計画で定められた人が対象となるため、直接幅広く周知するのではなく、ターゲットを絞って周知活動を行っている。

○唐下委員

収支健全化の1番「農地売買に伴う手数料収入」について、令和7年度の見込みに対して令和8年度は950万円となり、以降の3年間は横ばいの状態が続くが、毎年収入を増やすような目標設定は検討されなかったのか。

○法人

目標設定は、県民サービスの向上の3番「買入面積当たりの補助金」と連動しており、買入面積の最大値を5haと想定している。農地の単価は地域によって変動するため、5haの標準的な単価を基準に、最大値を950万円と設定した。

○唐下委員

3番の面積目標を5haから毎年増やしていくという流れは検討されなかったのか。

○法人

これまでの買収実績を踏まえ、最大値として5haを設定している。現状では毎年、約3ha程度だが、需要としては5ha程度があると見込んでいる。

これ以上の目標を設定すると翌年の実績が下がる可能性があるため、平均的な需要に基づき5haを努力目標として見込んだ。

○中村委員

県民サービスの向上の3番と収支健全化の1番は指標として異なるように見えるが、毎年5haの農地売買を目標としている点では同じ内容を扱っているように思える。別々の項目にしている意味があまりないのではないか。

○法人

委員のおっしゃるとおり、収支健全化は手数料収入に着目した内容で、県民サービスの向上はコスト面からの視点で記載しているが、基本的には同じ内容を表している。

○中村委員

同じ内容を別々の項目に分けて記載するのは意味が薄いように感じる。

○法人

貸借事業では、借り手から入るお金と出し手へ支払うお金が基本的にイコールで、収支はゼロとなる。一方、売買事業では手数料収入が発生するため、収支健全化にも関係する。

具体的には、売買による手数料収入が今回の場合で950万円となり、それを収支健全化の指標として記載している。売買事業は貸借事業とは性質が異なるものとなっている。

○中村委員

2番の貸借事業が、県民サービスの指標として適切であることは理解できるが、売買の面積が増えることで、県民にとってもたらすメリットは何かあるのか。

○法人

売買事業では、売り手には800万、1,500万、2,000万といった特別控除があり、買い手には、登録免許税や不動産取得税の軽減措置が適用されるメリットがある。

○中村委員

売買が進むことで、収入には直接結びつかない場合でも、市町村の定めた地域計画に基づく農業の目標が実現に近づき、県民サービスが向上するといった側面はないのか。

例えば、重点施策として推進されているものが売買事業によって進展し、それを示す指標があれば、収益や直接的な利益以外にも目標達成が視覚的に分かる形となる。

○所管課

県民サービスの向上を強調するのであれば、買入農家の相談件数や面積の増加を指標として示す方が、県民サービスの内容をより具体的に示していけるということか。

○中村委員

もし同じ指標が、県民サービスの向上と収支健全化の両方に含まれるのであれば、収支に直結する買入面積は収支健全化へ移し、県民サービスの向上側では削除するか、より適切な指標を設定する方が良いと思う。

例えば売買に関連して、相談件数を指標とすることで、相談が増えればマッチングできる機会も増え、県民サービスの向上につながる可能性がある。相談件数は努力次第で増やせる性質を持つため、現実的な目標として設定するのも検討の余地があるのではないか。

○和泉委員

経営改善目標について、議論すべき点がいくつかあると思う。

まず、1番の市町村への会議や研修について、「年2回開催」という目標は、当たり前に行われる内容であり、経営改善目標としては十分ではないと感じる。重要なのは、開催することよりも、開催したことによる改善の効果であり、このメリットを示していないと経営改善目標にはならないと思う。

次に、2番と3番の補助金のコストについて、補助金は国や県の予算に基づいて決まるものであり、法人が直接コントロールできるものではない。目標として取り上げるのであれば、コストではなく、借入や買入面積を増やすことに重点に置くべきである。具体的には、面積を目標値として設定し、コストは括弧書きで入れる形の方が妥当だと思う。

さらに、6番のPR媒体数について、単に媒体数を増やすだけでは効果的な目標とは言えない。市町村との関係を目的とした点に焦点を当てるのであれば、そうした関係性が現れる具体的な目標を設定することが望ましいと考える。

○尾上会長

収支健全化の3番「関係機関からの関連事業受託件数」について、件数が増えることによって、受託金額が増加するとの説明は理解できる。ただし、本来、収支健全化はお金に関する目標であるため、件数だけではなく、具体的な金額の目標を設定していただきたい。

さらに、収支健全化の2番「借受者に対する買入制度説明」について、借受けに関する活動は収支に影響しないとの説明であった。そうであれば、法人がどれだけ制度の説明を行い、

周知を進めたかという観点で、収支健全化の目標項目よりも、県民サービスの向上に関する目標項目の方が適していると考えますが、いかがか。

○法人

こちらとしては、借りている人に対して買いませんかという提案を行う内容となっているため、収支健全化の項目であると捉えている。

○中村委員

説明をしたことで法人の収入は増えるのか。

○法人

買入手数料収入が入る。

○中村委員

あくまで買えばの話ではないのか。

○法人

その通りである。

○尾上会長

そうであれば、県民サービスの向上に該当する内容だと思う。また、農地の売買および貸借の公益目的事業について、公益法人会計上、黒字にはできないという説明に関しても、収支相償上の剰余金は、例えば将来のために積み立てを行い、それを活用することも制度上可能であると考えます。絶対黒字にできないわけではない点も併せてご検討いただきたい。

経営改善目標については、今申し上げたことを改めて検討いただき、再度提出いただきたい。

〔後日確認結果〕

様式4【収支等の経営状況】について

- ・ 「公益目的事業は、公益法人会計上、黒字にできない」の記載は削除し、「公益目的事業で黒字となった場合は、中期的収支均衡により計画的な資金運用を行う」という内容に修正した。

様式5-1「4 経営改善目標」について

【県民サービスの向上等】

- ・ No. 1「市町等への担当者会議及び研修会」から、「地域計画策定市町村の担当者会議参加数」に変更した。
- ・ No. 2「仮受面積当たりの補助金（コスト）」は、「目標仮受面積」に変更し、法人がどう努力するのかという視点での指標に修正した。
- ・ No. 3「買入面積当たりの補助金（コスト）」は、「目標買入面積とコスト」に変更し、農地の買入は手数料が生じ、法人の収支に直結するため、【県民サービスの向上等】から【収支健全化等】のNo. 2に移動した。
- ・ No. 6「PRを行う媒体数」から、「市町村別の農地中間管理事業の活用事例紹介記事掲載数」に変更した。

【収支健全化に向けた経営改善】

- No. 2 「仮受者に対する買入制度説明（経営体）」について、【県民サービスの向上等】のNo. 2に移動し、「買入制度説明」に変更した。
- No. 3 「関係機関からの関連事業受託件数」について、「関係機関からの関連事業受託額」と件数から額に変更した。